

資料No.1

北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更について

1 経過

令和4年 8月 8日 第1回通学区域審議会の開催・諮問、区域案の選定
10月 3日 森田地区自治会連合会長へ説明
5日 森田小・中学校PTA会長、森田小・中学校長へ説明
6日 河合地区説明会の開催

2 地区説明会

日時：令和4年10月6日（木）午後7時～8時
会場：河合小学校体育館
出席者：長田県議、加藤市議、河合地区自治会連合会長、河合小学校PTA会長、河合小学校長、河合地区自治会長3名、河合小学校保護者24名
結果：通学区域の変更について、反対は無かった。

3 主な意見（検討が必要なもの）

- 現5年生は、中学3年のときに新中学校に転校するか、そのまま灯明寺中学校に通うことになるが、予め中学1年から森田中学校に就学することは可能か。
⇒森田中学校は来年度増築するため、施設的には受け入れ可能。
経過措置として、令和5・6年度末卒業の河合地区の児童を校区外就学手続きにより森田中学校へ就学を認めるかについて検討する。
- 現3年生以下は新中学校以外に就学できないか。学校までの距離で選択制にできないか。
⇒校区外就学の要件に距離の遠近は無い。学校選択制は課題も多く、難しい。
- 灯明寺中学校は3地区（明新・中藤・河合）から進学するが、新中学校は大多数の森田地区の子たちの中にわずかな河合地区の子たちが入っていくことになり不安。
⇒森田小と河合小の交流事業等を実施し、進学前に交流する機会を作るよう努める。

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年11月 通学区域審議会の開催・答申
令和5年 1月 通学区域の決定
令和8年 4月 新中学校開校

殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更について

1 経過

令和4年 8月 8日 第1回通学区域審議会の開催・諮問、区域案の選定
9月15日 殿下公民館運営審議会で説明

2 地区説明会

日時：令和4年9月15日（木）午後7時30分～8時30分
会場：殿下公民館
出席者：殿下公民館長、殿下地区自治会連合会長ほか公民館運営審議会委員10名、公民館主事2名
結果：通学区域の変更について、反対は無かった。

3 主な意見（検討が必要なもの）

- スクールバスについて、土日の部活や学校行事にも対応してもらえるか。小学校が休校になった場合も出してもらえるか。
⇒清水中学校から事前に月間運行スケジュールを出してもらい調整する。小学校休校後も対象となる小学校までスクールバスを出す予定。
- 小学校も経過措置で他の小学校に通わせることはできないか。
⇒休校時期が決まれば、それまでの間は経過措置が適用できるようになる。

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年11月 通学区域審議会の開催・答申
令和5年 1月 通学区域の決定
令和6年 3月 殿下中学校閉校